

会議名	令和 8 年度第 2 回小高区義務教育学校設立検討準備協議会 (第 8 回小高区義務教育学校設立検討準備協議会)
日時	2 0 2 6 年 6 月 2 6 日 (金) 1 8 : 3 0 ~ 2 0 : 0 0
場所	小高生涯学習センター 研修室 (浮舟文化会館)
参加者 (庁内)	教育長、教育委員会事務局長ほか
参加者 (庁外)	小高区義務教育学校設立検討準備協議会委員 1 0 名

【説明事項】

(1) 第 1 回協議会の振り返りについて

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

特になし。

(2) 小高小中学校の小中一貫教育の現状評価について

①主要な意見

特になし。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	資料 4-1 の P6 の現状の成果と課題について、課題の原因の分析はどの程度されて「施設分離・学校組織の違いが原因として考えられる」との結論になったのか知りたい。ゴールを施設一体型義務教育学校に持っていこうとするのではなく、結論があつての原因なのかを知りたい。 また、開校してからの 5 年間施設分離型小中一貫教育を行っていたが、その間教育委員会として何か関与していたのか、定期的に先生方にアンケートなどで確認して、原因がこれだとなったのかを知りたい。	現状評価にあたっては、学校側にこれまでの小中一貫教育の成果や現状を確認し、その内容を基に課題の分析を行った。 これまで定期的にアンケートをとっていたわけではないが、分析の結果から、施設が分離していること、学校組織の違いがあることが大きな壁になっていることがわかった。 その大きな壁があることで、小中一貫教育が効果が最大化されていない大きな原因になっていると考え、このように評価した。

No	委員からの意見	事務局からの回答
2	資料 4-1 の P1 のこれまでの経過にて、令和元年に協議会・専門部会が設置され、以前の委員のなかで施設分離型小中一貫教育にまとまったという理解でよいか。	令和元年 11 月に小高 4 小学校の統合に係る協議会が設置され、その段階では現在の施設分離型小中一貫教育校が現実的だとの考えが出され、その後に施設一体型小中一貫教育や義務教育学校に向けて引き続き協議を続けるとしていたところである。 現在施設分離型小中一貫教育が開始されて 5 年が経過し、将来的な施設の一体化や義務教育学校の実現に向けて協議をしている状況となっていることから、今回新たに現状評価をし、その結果、施設の一体化また義務教育学校の開校が望ましいのではないかと考えに至ったところである。
3	話し合いの場はあったがアンケートは実施せず、教育委員会で施設一体型にしようと決めたのか。現場の声をきちんと聞いて、この 5 年間で集計などをして、やはり施設分離は課題があると結論付けたのか。	資料作成にあたり、各学校から、これまで 5 年間の施設分離型小中一貫教育を行ってきた中での、こういう成果・課題があったとの声を拾い上げ、その内容を基に精査したところである。
4	この 5 年間で教育委員会として課題の解決に向けた関与がどの程度あったのか。今後、義務教育学校になって、また 5 年間経過してやはり駄目だったではなく、しっかりと問題になった経緯を分析し、定期的にきちんと介入してやったが、やはり解決しないので施設一体型にしようという事なのか。	課題という言葉を使用しているが、小高小学校・小高中学校の取り組み自体に問題があったとは捉えていない。 ここでまとめた課題というのは、小中一貫教育という側面で見ると、現状のままだと伸ばしていくことは難しいとの判断でまとめたものとなっている。 また、教育委員会は定期的に学校を訪問し授業の様子を確認したり、教育課程がどのように実践されているか確認したりなど、三年サイクルでの指導を行っている。

No	委員からの意見	事務局からの回答
5	施設分離型でやると決めたときに今回あったようなデメリット、問題は浮上しなかったのか。上がっていればこの5年間で問題解決しながら進められたのでは。	当時、原発事故以降は小高4小学校合同での運営となっていたところ、きちんと統合するため制度を整え、新たな小高小学校として運営していくことになったが、当時はそれだけでも精一杯だったと感じる。 しかしながら、小高小学校・小高中学校が将来的には一貫校として同じ考えで教育課程を組み、9年間学びを継続できるような学校にしていきたいという考えは当時からあった。 当時の小高小学校・小高中学校の校長先生を中心にチャレンジ構想を作っていただき、それを継続していただいている。
6	資料4-1のP15にある「生活・総合」とは何か。また、生活総合の評価は○でその他は△の理由を教えてほしい。	小学1、2年生の「生活科」と小学3年生以降の「総合的な学習の時間」は、科目の1つである。 生活総合は9年間一貫性を持って系統的に指導計画を立てて授業を進めていると伺っているので、○と記載している。 その他の教科については、現在、小学校と中学校で9年間の系統的な指導計画ではなく、小学校は小学校、中学校は中学校という形で指導計画を作成しているので現段階の評価として△としている。
7	資料4-1のP11にて小学校が45分授業、中学校が50分授業であるため連携が取れていないとの記載があるが、義務教育学校にしても同じ問題が起きるのではないのか。	授業時間を小中学校ともに45分にしたり、休み時間の調整で授業の開始時間を揃えたりなど、日課の組み方は各学校の裁量による。 新しい学習指導要領になってくると、その点がより柔軟に組み立てられるという方向になっているところである。

【協議事項】

(1) 小高小中学校の小中一貫教育の現状評価から考える今後の方向性について

①主要な意見

- 基本的な知識を持っていない保護者がほとんどだと思う。その前提の上で、この内容を PTA 役員から保護者に下ろした時に、そもそもこれだけ小中の今の分離型で壁があるのなら、小学校と中学校それぞれでもいいのではという意見も出てくると思う。前提として震災以降に小学校 4 校まとまった時に小中一貫校としてやっていこうとした流れや、近年義務教育学校が増えている理由、そもそも 9 年間で教育をするメリットがあるのか、小中それぞれ運営している学校があるのに、義務教育学校にした方が良い理由があると説得力があり、保護者に話をしやすい。
- 金銭的な難しさや教員が揃えられないという状況は理解してくれると思う。そこを隠さずに、運営面の厳しさもあって今この状況の中で最善を求めたら義務教育学校になるという提案で持っていた方が、説明はしやすいし納得してもらいやすいと思う。運営側の根本的な理由を伝えてもらうのが良いのではないか。
- 資料に分離型一貫校と義務教育の二つしか並べてないが一覧表にして欲しい。元々どういう学校が世の中にあって、それぞれのメリットデメリットがあって、これをするとなくなっていくと見せた方が良いと思う。施設一体型小中一貫校がある中で義務教育学校にまでなぜするのかを記載しないと、保護者への説明ができない。方向性をまとめなければいけない期間まで資料の作りこみをしっかりお願いしたい。
- 現状、小高区は復興推進加配により、手厚く教員配置がされているが、加配の範囲が縮小されていることから、将来的に制度がなくなるのではと思っている。現状の取り組みは、加配による教員がいるからできているところもあり、加配がなくなった場合でも、現状の教育を維持するための手法を考えることが大事だと思う。

②質疑応答

No	委員からの意見	事務局からの回答
1	資料 4-2 の P7 から施設一体型義務教育学校が適している理由が並んでいるが、これの対案や適していない理由はないのか。この書き方だと施設一体型に向かうしかないと聞こえてもおかしくないと思ってしまう。それでは議論の余地はないのではないかと。適していない理由も対案がでていたら協議がしやすいのではないかと。	この内容については、保護者の考える子供像と現状を比較して、義務教育学校になった場合はどうなるかという視点でまとめたものである。今回は、市教育委員会として、「現在取り組んでいただいているものを、さらに良くするために、義務教育学校を目指しませんか」という提案の形になっているので、そのような方向性でまとめた資料になっている。 もちろん、施設一体型義務教育学校についても、メリットに限らずデメリットはあるので、そちらについては資料 4-3 で比較したものをまとめている。

No	委員からの意見	事務局からの回答
2	お金・管理・人員といった問題を全面的に言った方がいいと思う。保護者へのアプローチで、もっと生々しい声を出した方がいいと思う。 また、施設一体型になることで、例えばジャージが同じになるから金銭的に良いなど、保護者目線の声もあった方がよいのでは。	もちろん一つの学校にすれば効率化は図れるが、義務教育学校の良さとして子供たちの人数に視点を当ててもよいのではないかと考えている。 小中合わせた人数の子供たちと触れ合うことができ、多様な人間関係を築けるのが義務教育学校の良さだと思っている。
3	市立小中学校だが、先生の配置人数は県と市のどちらの教育委員会が決めるものなのか。	教諭に関しては県で決定する。子供たちの学級数に応じた職員配置数（定数）が法律で決められている。
4	義務教育学校になった場合、教員の配置数は小学校と中学校を合わせた数になるのか。	配置の考え方は現状の小学校中学校と同じ考え方となり、小学校分・中学校分を足した人数で考えることになる。

【決定事項・今後の対応など】

次回協議会にて、協議会としての方向性を決定。

【次回会議の予定】

令和8年7月27日（月）に開催。